

さぬき市監査委員公告第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告、意見をそれぞれ同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成26年12月19日

さぬき市監査委員 中村俊則

さぬき市監査委員 江村信介

平成26年度財政援助団体監査結果報告等について

第1 公益財団法人 志度町体育振興会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および実施日

対 象		実施日
団 体	内 容	
公益財団法人 志度町体育振興会	平成25年度に執行した出納その他の事務 及び平成26年4月1日から平成26年9月 30日までに執行した出納その他の事務	平成26年10月30日
部 局		
教育委員会事務局 生涯学習課		

(2) 監査の方法

平成25年度及び平成26年度に執行した当該法人の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の試査とともに関係職員に対する質問等の方法により実施した。

(3) 公益財団法人 志度町体育振興会の概要

平成 5年 4月12日 財団法人志度町体育振興会 設立

平成25年 4月 1日 公益財団法人志度町体育振興会 として公益財団法人化

ア 設置目的（志度町体育振興会定款）

この法人は、地域住民皆体育の精神に則り、スポーツを普及奨励し、スポーツ精神を養うとともに、すべての地域住民が生涯体育・生涯スポーツを实践できるような諸条件の整備につとめ、住民の健全な心身の発達に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市津田町津田138番地15

ウ 組織（平成26年10月1日現在）

役員は16名で、その内訳は理事長1名、副理事長2名、常務理事1名、理事10名、監事2名であり、評議員は18名である。また、職員数は2名である。

（常務理事が事務局長を兼務している。）

エ 実施事業

(定款第4条第1項で定めている事業)

- 1 スポーツ振興策の確立に関する事業
- 2 スポーツ精神の高揚に関する事業
- 3 スポーツ行事の開催及び援助に関する事業
- 4 加盟団体の指導及び強化発展並びに団体相互の連絡調整に関する事業
- 5 体育指導者の育成に関する事業
- 6 体育・スポーツに関する表彰に関する事業
- 7 スポーツ振興についての広報活動及び調査研究に関する事業
- 8 その他公益目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第3項で定めている公益目的事業)

- 1 スポーツ施設等の管理運営に関する事業
- 2 その他前号に定める事業に関連する事業

オ 採用している会計基準

公益法人会計基準

カ さぬき市からの出資金の金額等

1	出資を受けた年月日	平成4年3月31日
2	平成24年度末現在高	10,000,000円
	平成25年度末現在高	10,000,000円

キ 収支の状況

比較損益計算書

(単位：千円、%)

科目	24年度 決算額	25年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
I 一般正味財産増減の部					
経常収益	6,977	6,905	▲ 72	▲ 1.0	
基本財産運用益	8	6	▲ 2	▲ 25.0	
受取会費	—	1,025	1,025	皆増	
事業収益	2,250	2,218	▲ 32	▲ 1.4	
参加費・受講料収入	1,085	1,033	▲ 52	▲ 4.8	
協賛金・広告料収入	1,165	1,185	20	1.7	
受取補助金等	3,669	3,623	▲ 46	▲ 1.3	
さぬき市委託金収入	1,323	1,323	0	—	
さぬき市補助金収入	2,346	2,300	▲ 46	▲ 2.0	
負担金収入	1,050	—	▲ 1,050	皆減	
雑収益	—	33	33	皆増	
受取利息	—	1	1	皆増	
雑収入	—	32	32	皆増	
経常費用	7,105	6,888	▲ 217	▲ 3.1	
事業費用	6,794	6,435	▲ 359	▲ 5.3	
管理費用	311	453	142	45.7	
当期経常増減額	▲ 128	17	145	113.3	
経常外収益	21	—	▲ 21	皆減	
受取利息	1	—	▲ 1	皆減	
雑収入	20	—	▲ 20	皆減	
経常外費用	0	—	0	—	
当期経常外増減額	21	—	▲ 21	皆減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	—	17	17	皆増	
他会計振替額	—	—	—	—	
当期一般正味財産増減	▲ 107	17	124	115.9	
一般正味財産期首残高	2,846	2,739	▲ 107	▲ 3.8	
一般正味財産期末残高	2,739	2,756	17	0.6	
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替	—	0	0	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0	—	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0	—	
III 正味財産期末残高	22,739	22,756	17	0.1	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している(以下同じ)。

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	24年度 金 額	25年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	2,739	2,756	17	0.6	
現 金	0	0	0	—	
普 通 預 金	471	556	85	18.0	
定 期 預 金	2,268	2,200	▲ 68	▲ 3.0	
固 定 資 産	20,000	20,000	0	—	
I 資 産 合 計	22,739	22,756	17	0.1	
流 動 負 債	0	0	0	—	
固 定 負 債	0	0	0	—	
II 負 債 合 計	0	0	0	—	
指 定 正 味 財 産	20,000	20,000	0	—	
(内 基本資産への充当額)	20,000	20,000	0	—	
一 般 正 味 財 産	2,739	2,756	17	0.6	
(内 特定資産への充当額)	0	0	0	—	
III 正 味 財 産 合 計	22,739	22,756	17	0.1	
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	22,739	22,756	17	0.1	

比較収支予算書

(単位：千円、%)

科 目	24年度 予算額	25年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
I 一般正味財産増減の部					
経 常 収 益	6,665	6,726	61	0.9	
基本財産運用益	16	8	▲ 8	▲ 50.0	
受取会費	1,050	1,050	0	—	
事業収益	1,930	2,045	115	6.0	
参加費・受講料収入	1,030	1,045	15	1.5	
協賛金・広告料収入	900	1,000	100	11.1	
受取補助金等	3,669	3,623	▲ 46	▲ 1.3	
さぬき市委託金収入	1,323	1,323	0	—	
さぬき市補助金収入	2,346	2,300	▲ 46	▲ 2.0	
雑収益	0	0	0	—	
受 取 利 息	0	0	0	—	
雑 収 入	0	0	0	—	
経 常 費 用	7,184	7,100	▲ 84	▲ 1.2	
事 業 費	6,530	6,530	0	—	
管 理 費	654	570	▲ 84	▲ 12.8	
評価損益等調整前 当期経常増減額	▲ 519	▲ 374	145	27.9	
当期経常増減額	▲ 519	▲ 374	145	27.9	
他会計振替額	—	—	0	—	
当期一般正味財産増減額	▲ 519	▲ 374	145	27.9	
一般正味財産期首残高	2,846	2,739	▲ 107	▲ 3.8	
一般正味財産期末残高	2,695	2,365	▲ 330	▲ 12.2	
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替	—	0	0	—	
当期指定正味財産増減額	—	0	0	—	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0	—	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0	—	
III 正味財産期末残高	22,695	22,365	▲ 330	▲ 1.5	

(4) 監査の結果

所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、試査の結果おおむね適正に処理されていると認められた。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

2 監査委員の意見

(1) 公有財産の使用について (対象団体 公益財団法人志度町体育振興会)

公益財団法人志度町体育振興会(以下「志度町体育振興会」という。)の事務局は生涯学習課内に設置されているが、さぬき市公有財産管理規則第13条に基づく庁舎の使用許可申請がなされていなかったため、早急に手続きを行われたい。

(2) 財務諸表の記載内容について (対象団体 公益財団法人志度町体育振興会)

志度町体育振興会の平成25年度収支決算書「正味財産増減計算書」、貸借対照表及び財務諸表に関する注記を監査した結果、一部整合性が取れない記載が見受けられた。今後は、より正確に財務諸表を作成されたい。

(3) 各団体に対する助成金の効果検証について (対象団体 公益財団法人志度町体育振興会)

現在志度町体育振興会においては、様々なスポーツ行事等の活動支援を行うために補助金等支給事業実施要項に基づき助成金を支出しているが、補助金額の積算根拠が乏しく、助成金を支出したことによる具体的な効果検証が行われていない。よって、助成金を支出したことによって十分な効果が得られているか判断するに苦慮するところである。今後は助成金の金額を含めた十分な効果検証を行った上での適切な活動支援を行うことを強く望むものである。

(4) 競技大会の運営手法について (対象団体 公益財団法人志度町体育振興会)

競技大会開催について、さぬき市体育協会内の下部組織4地区体育協会の運営手法と比較して志度町体育振興会は自主財源(加盟団体登録料、参加料、協賛金、広告料外)の確保を十分に行っており、この運営手法については大いに評価するところである。

第2 さぬき市体育協会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および実施日

対 象		実施日
団 体	内 容	
さぬき市体育協会	平成25年度に執行した出納その他の事務及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までに執行した出納その他の事務	平成26年10月30日
部 局		
教育委員会事務局 生涯学習課		

(2) 監査の方法

平成25年度及び平成26年度に執行した当該団体の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の試査とともに関係職員に対する質問等の方法により実施した。

(3) さぬき市体育協会の概要

平成15年度にさぬき市体育協会として発足した。

ア 設置目的（さぬき市体育協会会則）

この協会は、住民の生涯スポーツを普及奨励し、スポーツ精神を涵養するとともに、住民が生涯を通じスポーツを實踐できるような諸条件に努めることを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市津田町津田138番地15 さぬき市教育委員会事務局生涯学習課内

ウ 組織（平成26年10月1日現在）

体育関係団体で地区を単位とする団体・競技団体・さぬき市スポーツ少年団をもって組織する。役員は22名で、その内訳は会長1名、副会長4名、事務局長1名、会計1名、監事2名、理事13名である。

エ 実施事業（さぬき市体育協会会則第4条）

- 1 スポーツの普及奨励並びに競技力向上
- 2 スポーツ大会の開催

- 3 加盟団体の育成と相互の連絡融和
- 4 スポーツ少年団の育成
- 5 体育施設の整備・充実を図る
- 6 生涯スポーツに関する調査、研究
- 7 スポーツに関する表彰
- 8 スポーツに関する広報・啓発
- 9 その他、目的達成のために必要な事業

オ 参考にしている会計

公益社団法人の会計

カ さぬき市からの補助金等の金額

	22年度決算額	23年度決算額	24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額
補助金額	9,534	9,800	9,450	9,270	9,270
登録団体数	25	25	25	24	24

(単位 千円)

キ 収支の状況

比較収支決算書

(単位：千円、%)

科目	24年度 決算額	25年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考	
県委託金	130	130	0	—	県体育協会	
市補助金	9,450	9,270	▲ 180	▲ 1.9	さぬき市	
加盟団体負担金	948	920	▲ 28	▲ 3.0		
地区体育協会	津田	120	117	▲ 3	▲ 2.5	
	大川	113	109	▲ 4	▲ 3.5	
	志度	234	230	▲ 4	▲ 1.7	
	寒川	109	106	▲ 3	▲ 2.8	
	長尾	172	168	▲ 4	▲ 2.3	
競技団体等	200	190	▲ 10	▲ 5.0	1団体1万円	
雑収入	10	16	6	60.0		
繰越金	494	395	▲ 99	▲ 20.0		
収入合計	11,032	10,731	▲ 301	▲ 2.7		
事務局費	1,817	1,797	▲ 20	▲ 1.1		
共済費	28	2	▲ 26	▲ 92.9	労災保険料	
賃金等	1,663	1,656	▲ 7	▲ 0.4	賃金・通勤手当	
需用費	16	29	13	81.3	消耗品・印刷製本費等	
役務費	0	0	0	—	通信運搬費	
負担金	110	110	0	—	県体育協会負担金	
事業費	8,820	8,640	▲ 180	▲ 2.0		
競技スポーツ振興事業	1,240	1,240	0	—	競技団体	
地域スポーツ振興事業	7,500	7,320	▲ 180	▲ 2.4	地区体育協会	
スポーツ少年団育成事業	80	80	0	—	スポーツ少年団本部	
支出合計	10,637	10,437	▲ 200	▲ 1.9		
差引残高	395	294	▲ 101	▲ 25.6		

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している(以下同じ)。

比較収支予算書

(単位：千円、%)

科 目	24年度 予算額	25年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
県委託金	120	130	10	8.3	県体育協会
市補助金	9,450	9,270	▲ 180	▲ 1.9	さぬき市
加盟団体負担金	948	920	▲ 28	▲ 3.0	
地区体育協会	津田	120	117	▲ 3	▲ 2.5
	大川	113	109	▲ 4	▲ 3.5
	志度	234	230	▲ 4	▲ 1.7
	寒川	109	106	▲ 3	▲ 2.8
	長尾	172	168	▲ 4	▲ 2.3
競技団体	200	190	▲ 10	▲ 5.0	1団体1万円
雑収入	8	5	▲ 3	▲ 37.5	
繰越金	494	395	▲ 99	▲ 20.0	
収入合計	11,020	10,720	▲ 300	▲ 2.7	
事務局費	1,886	1,886	0	—	
共 済 費	50	50	0	—	労災保険料
賃 金 等	1,666	1,666	0	—	賃金・通勤手当
需 用 費	40	40	0	—	消耗品・印刷製本費等
役 務 費	20	20	0	—	通信運搬費
負 担 金	110	110	0	—	県体育協会負担金
事業費	8,870	8,640	▲ 230	▲ 2.6	
競技スポーツ振興事業	1,290	1,240	▲ 50	▲ 3.9	競技団体
地域スポーツ振興事業	7,500	7,320	▲ 180	▲ 2.4	地区体育協会
スポーツ少年団育成事業	80	80	0	—	スポーツ少年団本部
予備費	264	194	▲ 70	▲ 26.5	
支出合計	11,020	10,720	▲ 300	▲ 2.7	

(6) 各地区体育協会について (対象団体 さぬき市体育協会)

各地区体育協会において、公益財団法人志度町体育振興会が行っている加盟団体負担金等を設け、自主財源を確保し自主運営をすべく、体育協会の指導を行うよう努められたい。なお同時に各地区体育協会の会則等も見直し、統一を図るよう改善が必要である。

(7) 臨時職員の任用規約について (対象団体 さぬき市体育協会)

体育協会会則の中に事務局職員設置の明記がないため、事務局の規程が不明確であるので、早急に検討するよう努められたい。

また臨時職員の任用規約はあるが「さぬき市臨時職員及び嘱託職員等の任用及び勤務条件等に関する要綱」に準ずるとなっているので、要綱に従って支給基準のとおりとするよう検討すること。

- ・賃金支払日が明記されていないので、要綱に準じて当該月分を翌月10日に支給。
- ・任用規約中の通勤手当は通勤距離等を勘案して決定するとなっているが、体育協会では平成25年度400円、平成26年度300円を支給しているが明確な基準がないため、要綱どおり100円又は200円とするか、通勤手当支給基準を明確にすること。

第3 株式会社さぬき市S A公社

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

対 象		期 間
団 体	事 務	
株 式 会 社 さ ぬ き 市 S A 公 社	平成25年度に執行した出納その他の事務及び 平成26年4月1日から平成26年9月30日ま でに執行した出納その他の事務	平成26年10月30日
部 局		
建設経済部 農林水産課 商工観光課		

(2) 監査の方法

平成25年度及び平成26年度に執行した当該公社の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の試査とともに関係職員に対する質問等の方法により実施した。

(3) 株式会社さぬき市S A公社の概要

- 平成 4年11月30日 津田健康開発公社設立(第3セクター)
- 平成15年 5月21日 株式会社さぬき市S A公社に社名変更
- 平成18年 4月 1日 さぬき市国民宿舎(クアパーク津田)・さぬき市健康保養施設(クアトラソさぬき津田)・道の駅津田の松原(津田の松原観光物産センター)指定管理
- 平成18年 4月 1日 さぬき市新農村地域定住促進施設(マリンレスト津田)指定管理
- 平成24年 4月 1日 さぬきワイン株式会社を吸収合併、さぬき市ワイン加工施設及びさぬき市物産センター指定管理
- 平成24年10月 1日 さぬき市健康生きがい施設(ツインパルながお)指定管理
- 平成25年 4月 1日 寒川老人福祉センター、さぬき市春日ふれあいセンター(春日温泉)及びさぬき市農林業体験実習館(ゆ〜とびあみろく温泉)指定管理

ア 設置目的(定款第2条)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 高速道路及びこれに準ずる道路における宿泊休憩施設の経営及び管理
- 2 高速道路及びこれに準ずる道路における石油類販売施設の経営及び管理
- 3 酒類の製造及び販売
- 4 トマト、ブドウ、ミカン等の果汁の製造加工及び清涼飲料水の販売
- 5 健康トレーニング施設の経営及び施設利用に関する研究指導管理
- 6 食堂及び飲食店の経営
- 7 土産物店の経営
- 8 農産食品、水産食品、畜産食品、調味食品の販売
- 9 クリーニング業

- 10 国民宿舎の経営
- 11 公衆浴場の経営
- 12 上記各号に附帯する一切の業務

イ 事務所所在地

香川県さぬき市

ウ 組織（平成26年10月1日現在）

役員は7人で、その内訳は代表取締役社長1人、取締役専務1人、取締役3人、監査役2人である。

また、従業員数は93人で、その内訳は正社員33人、嘱託職員4名、準社員2人、パート45人、短期パート6人、シルバー3人である。

エ 実施事業

直営事業

- 1 津田の松原SAの情報案内、ガソリン販売、エリア清掃
- 2 道の駅「津田の松原」の物品販売、セルフうどん
- 3 さぬきワイナリーのワイン製造・販売、物品販売
- 4 レオマ店の物品販売
- 5 ツインパルながおの温泉、プール、体育館、トレーニングルーム、喫茶
- 6 みろく温泉の温泉、宿泊、レストラン
- 7 春日温泉の温泉、宿泊、レストラン

営業委託事業

- 1 津田の松原SA（内売店）の飲食、物品販売（穴吹エンタープライズ㈱）
- 2 津田の松原SA（外売店）の飲食（津田特産品生産販売協同組合）
- 3 クアパーク津田の宿泊、飲食（穴吹エンタープライズ㈱）
- 4 クアタラソさぬき津田の温泉、プール（穴吹エンタープライズ㈱）
- 5 マリンレスト津田の売店（日本ドルフィンセンター）
- 6 ツインパルながおの1Fレストラン（ありえず）

オ 採用している会計基準

中小企業の会計に関する指針

カ さぬき市からの出資金等の金額

・出資金

平成24年度出資金決算額 59,950千円

平成25年度出資金決算額 59,950千円

*出資金決算額の内訳は、資本金50,000千円と資本準備金9,950千円である。

・委託料

（単位：円）

会計区分	内容	所管課名	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額
一般会計	ツインパルながお指定管理委託料	商工観光課	15,000,000	15,000,000
	みろく温泉、春日温泉指定管理委託料		15,000,000	15,000,000
	新農村地域定住促進施設管理業務委託料	農林水産課	1,710,000	1,843,000
合 計			31,710,000	31,843,000

キ 収支の状況

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	24年度末 金 額	25年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	143,978	132,123	▲ 11,855	▲ 8.2	
現 金	5,344	7,939	2,595	48.6	
預 金	71,359	55,660	▲ 15,699	▲ 22.0	
売 掛 金	5,194	4,914	▲ 280	▲ 5.4	
クレジット売掛金	236	337	101	42.8	
商 品	21,771	22,004	233	1.1	
製 品	17,110	21,578	4,468	26.1	
半 製 品	9,815	5,192	▲ 4,623	▲ 47.1	
原 材 料	2,233	1,298	▲ 935	▲ 41.9	
貯 蔵 品	5,598	2,644	▲ 2,954	▲ 52.8	
包 装 資 材	471	4,508	4,037	857.1	
前 払 費 用	3,794	2,267	▲ 1,527	▲ 40.2	
未 収 入 金	1,053	3,782	2,729	259.2	
固 定 資 産	312,171	302,907	▲ 9,264	▲ 3.0	
(有形固定資産)	308,022	293,743	▲ 14,279	▲ 4.6	
建 物	204,691	198,555	▲ 6,136	▲ 3.0	
建 物 附 属 設 備	46,926	44,840	▲ 2,086	▲ 4.4	
構 築 物	10,491	9,418	▲ 1,073	▲ 10.2	
機 械 装 置	14,267	11,941	▲ 2,326	▲ 16.3	
車 両 運 搬 具	22	15	▲ 7	▲ 31.8	
工 具 器 具 備 品	4,424	3,002	▲ 1,422	▲ 32.1	
リ ー ス 資 産	27,201	25,972	▲ 1,229	▲ 4.5	
(投資その他の資産)	4,149	9,164	5,015	120.9	
出 資 金	20	0	▲ 20	皆減	
保 険 積 立 金	4,129	6,344	2,215	53.6	
長 期 前 払 費 用	0	2,820	2,820	皆増	
繰 延 資 産	680	1,006	326	47.9	
繰 延 資 産	680	220	▲ 460	▲ 67.6	
社 債 発 行 費	0	786	786	皆増	
資 産 合 計	456,829	436,036	▲ 20,793	▲ 4.6	
流 動 負 債	61,516	141,440	79,924	129.9	
買 掛 金	4,445	7,491	3,046	68.5	
短 期 借 入 金	7,339	0	▲ 7,339	皆減	
未 払 金	8,188	37,863	29,675	362.4	
未 払 費 用	10,025	12,674	2,649	26.4	
未 払 法 人 税 等	321	770	449	139.9	
未 払 消 費 税 等	1,749	4,815	3,066	175.3	
預 り 金	888	550	▲ 338	▲ 38.1	
リ ー ス 債 務	28,561	27,277	▲ 1,284	▲ 4.5	

私 募 債	0	50,000	50,000	皆増	
固 定 負 債	134,645	51,905	▲ 82,740	▲ 61.5	
長期借入金	134,645	51,305	▲ 83,340	▲ 61.9	
受入保証金	0	600	600	皆増	
負 債 合 計	196,161	193,345	▲ 2,816	▲ 1.4	
株 主 資 本	260,668	242,691	▲ 17,977	▲ 6.9	
資 本 金	98,000	98,000	0	—	
資 本 剰 余 金	18,699	18,699	0	—	
資 本 準 備 金	17,341	17,341	0	—	
その他資本剰余金	1,358	1,358	0	—	
利 益 剰 余 金	143,969	125,992	▲ 17,977	▲ 12.5	
その他利益剰余金	143,969	125,992	▲ 17,977	▲ 12.5	
繰越利益剰余金	143,969	125,992	▲ 17,977	▲ 12.5	
純 資 産 合 計	260,668	242,691	▲ 17,977	▲ 6.9	
負 債 ・ 純 資 産 合 計	456,829	436,036	▲ 20,793	▲ 4.6	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している。(以下同じ)

比較損益計算書

(単位：千円、%)

科 目	24年度 金 額	25年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
売 上 高	458,051	633,094	175,043	38.2	
売 上 高 I	267,674	387,587	119,913	44.8	
売 上 高 II	80,746	109,129	28,383	35.2	
売 上 高 III	109,861	125,355	15,494	14.1	
その他手数料	0	11,278	11,278	皆増	
売上値引戻り高	▲ 230	▲ 255	▲ 25	▲ 10.9	
売 上 原 価	126,100	150,774	24,674	19.6	
期首棚卸高	23,438	26,163	2,725	11.6	
仕 入 高 I	31,374	62,329	30,955	98.7	
仕 入 高 II	16,012	18,922	2,910	18.2	
仕 入 高 III	51,492	47,502	▲ 3,990	▲ 7.7	
当期製品製造原価	30,125	23,836	▲ 6,289	▲ 20.9	
** 合計 **	152,441	178,752	26,311	17.3	
期末棚卸高	▲ 26,341	▲ 27,978	▲ 1,637	▲ 6.2	
売上総利益金額	331,951	482,320	150,369	45.3	
販売費及び一般管理費	309,666	498,107	188,441	60.9	
営業利益(損失)金額	22,285	▲ 15,787	▲ 38,072	▲ 170.8	
経 常 外 収 益	9,513	782	▲ 8,731	▲ 91.8	
受 取 利 息	171	383	212	124.0	
受 取 配 当 金	1	1	0	—	
雑 収 入	9,341	398	▲ 8,943	▲ 95.7	
経 常 外 費 用	3,421	2,202	▲ 1,219	▲ 35.6	
支 払 利 息	3,314	1,294	▲ 2,020	▲ 61.0	
保 証 金	0	173	173	皆増	
雑 損 失	107	735	628	586.9	
経常利益(損失)金額	28,377	▲ 17,207	▲ 45,584	▲ 160.6	
税引前当期純利益金額	28,377	▲ 17,207	▲ 45,584	▲ 160.6	
法人税、住民税及び 事業 業 税	932	770	▲ 162	▲ 17.4	
当 期 純 利 益 額	27,445	▲ 17,977	▲ 45,422	▲ 165.5	

比較販売費及び一般管理費表

(単位：千円、%)

科 目	24年度 金 額	25年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
役 員 報 酬	5,400	6,000	600	11.1	
給 与 手 当	96,355	162,816	66,461	69.0	
賞 与	15,686	24,611	8,925	56.9	
退 職 金	145	256	111	76.6	
退 職 金 共 済	3,440	4,879	1,439	41.8	
法 定 福 利 費	13,750	30,328	16,578	120.6	
福 利 厚 生 費	832	1,162	330	39.7	
旅 費 交 通 費	3,966	5,932	1,966	49.6	
通 信 費	1,557	2,120	563	36.2	
交 際 費	226	232	6	2.7	
寄 附 金	10	130	120	1,200.0	
会 議 費	185	187	2	1.1	
減 価 償 却 費	25,557	25,703	146	0.6	
賃 借 料	30,543	31,226	683	2.2	
地 代 家 賃	19,207	19,134	▲ 73	▲ 0.4	
リ ー ス 料	1,224	4,272	3,048	249.0	
保 険 料	1,948	3,052	1,104	56.7	
修 繕 費	2,970	7,533	4,563	153.6	
水 道 光 熱 費	19,551	53,331	33,780	172.8	
燃 料 費	5,395	23,911	18,516	343.2	
消 耗 品 費	6,989	15,791	8,802	125.9	
租 税 公 課	2,896	2,684	▲ 212	▲ 7.3	
運 賃	1,764	1,293	▲ 471	▲ 26.7	
事 務 用 品 費	1,981	2,110	129	6.5	
広 告 宣 伝 費	3,430	5,590	2,160	63.0	
支 払 手 数 料	842	813	▲ 29	▲ 3.4	
諸 会 費	433	477	44	10.2	
新 聞 図 書 費	327	415	88	26.9	
道 路 占 有 料	21,524	18,170	▲ 3,354	▲ 15.6	
負 担 金	914	3,230	2,316	253.4	
サ ー ビ ス 費	2,693	1,793	▲ 900	▲ 33.4	
清 掃 費	1,997	3,077	1,080	54.1	
販 売 手 数 料	377	538	161	42.7	
外 注 委 託 料	14,266	34,656	20,390	142.9	
繰 延 資 産 償 却 費	1,109	548	▲ 561	▲ 50.6	
雑 費	177	107	▲ 70	▲ 39.5	
合 計	309,666	498,107	188,441	60.9	

比較製造原価報告書

(単位：千円、%)

科 目	24年度 金 額	25年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
材 料 費	16,587	12,173	▲ 4,414	▲ 26.6	
期首材料棚卸高	33,722	23,135	▲ 10,587	▲ 31.4	
主 要 材 料 費	11,324	10,307	▲ 1,017	▲ 9.0	
補 助 材 料 費	0	826	826	皆増	
* * 小 計 * *	45,046	34,268	▲ 10,778	▲ 23.9	
期末材料棚卸高	▲ 28,459	▲ 22,095	6,364	22.4	
労 務 費	7,853	9,203	1,350	17.2	
賃 金 給 料	6,677	8,021	1,344	20.1	
賞 与	1,176	1,182	6	0.5	
経 費	19,796	18,784	▲ 1,012	▲ 5.1	
減 価 償 却 費	3,400	2,967	▲ 433	▲ 12.7	
修 繕 費	888	199	▲ 689	▲ 77.6	
水 道 光 熱 費	1,260	1,335	75	6.0	
消 耗 品 費	1,725	1,853	128	7.4	
租 税 公 課	2,320	2,378	58	2.5	
燃 料 費	464	365	▲ 99	▲ 21.3	
包 装 資 材 費	9,600	7,994	▲ 1,606	▲ 16.7	
外 注 委 託 費	104	384	280	269.2	
雑 費	35	1,309	1,274	3,640.0	
当期総製造費用	44,236	40,160	▲ 4,076	▲ 9.2	
他 勘 定 振 替 高	▲ 14,111	▲ 16,324	▲ 2,213	▲ 15.7	
当期製品製造原価	30,125	23,836	▲ 6,289	▲ 20.9	

比較資本等変動計算書

(単位：千円、%)

科 目	24年度 金 額	25年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
前 期 末 残 高	214,525	260,668	46,143	21.5	
当 期 変 動 額	46,143	▲ 17,977	▲ 64,120	▲ 139.0	
合 併 引 継	32,149	0	▲ 32,149	皆減	
当 期 純 利 益	27,444	0	▲ 27,444	皆減	
当 期 純 損 失	0	▲ 17,977	▲ 17,977	皆減	
抱 合 株 式	0	0	0	—	
振 替	▲ 13,450	0	13,450	100.0	
当 期 末 残 高	260,668	242,691	▲ 17,977	▲ 6.9	

比較修繕費及び設備投資表

修繕費

(単位：千円、%)

施設	24年度		25年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
	件数	金額	件数	金額			
SA (サービスエリア)	8	371	18	1,153	782	210.8	
GS (ガソリンスタンド)	3	157	2	763	606	386.0	
マリンレスト	4	38	0	0	▲ 38	皆減	
松原うどん	10	494	4	220	▲ 274	▲ 55.5	
道の駅物産センター	3	67	1	11	▲ 56	▲ 83.6	
クアタラソ	0	0	2	52	52	皆増	
クアパーク	2	285	2	422	137	48.1	
ワイナリー	0	0	3	121	121	皆増	
ワイナリー製造	7	232	10	209	▲ 23	▲ 9.9	
ワイナリー物産センター	3	40	0	0	▲ 40	皆減	
レオマ店	2	110	1	5	▲ 105	▲ 95.5	
ツインパルながお	8	1,324	23	1,690	366	27.6	
みろく温泉	0	0	17	1,575	1,575	皆増	
春日温泉	0	0	23	2,015	2,015	皆増	
合 計	50	3,118	106	8,236	5,118	164.1	

設備投資

(単位：千円、%)

施設	24年度		25年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
	件数	金額	件数	金額			
SA (サービスエリア)	0	0	1	419	419	皆増	
マリンレスト	1	1,071	0	0	▲ 1,071	皆減	
松原うどん	0	0	1	1,457	1,457	皆増	
クアタラソ・クワパーク	1	16,695	0	0	▲ 16,695	皆減	
クアタラソ	3	3,946	4	6,012	2,066	52.4	
クアパーク	1	609	1	1,292	683	112.2	
ワイナリー製造	0	0	0	0	0	—	
ワイナリー物産センター	1	640	0	0	▲ 640	皆減	
ツインパルながお	1	2,583	0	0	▲ 2,583	皆減	
合 計	8	25,544	7	9,180	▲ 16,364	▲ 64.1	

比較部門別当期利益表

(単位：千円、%)

部 門	24年度 金 額	25年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考	
ワイン事業部	ワイナリー	▲ 47,500	▲ 13,797	33,703	71.0	
	物 産 店	▲ 1,906	▲ 1,486	420	22.0	
レオマ店	ト レ イ ュ	▲ 8,401	▲ 12,145	▲ 3,744	▲ 44.6	
サービスエリア	サービスエリア	89,245	69,077	▲ 20,168	▲ 22.6	
	ガソリンスタンド	▲ 20,467	▲ 26,140	▲ 5,673	▲ 27.7	
道の駅	物産センター	▲ 537	▲ 2,916	▲ 2,379	▲ 443.0	
	松原うどん	▲ 2,732	▲ 4,748	▲ 2,016	▲ 73.8	
その他の委託事業	クアパーク・タラソ	5,682	8,802	3,120	54.9	
	マリンレスト	1,071	1,139	68	6.3	
	中央売店	▲ 240	▲ 229	11	4.6	
温泉事業部	ツインパルながお	—	▲ 24,046	▲ 24,046	皆減	
	みろく温泉	—	▲ 6,357	▲ 6,357	皆減	
	春日温泉	—	▲ 5,133	▲ 5,133	皆減	
合 計	14,215	▲ 17,979	▲ 32,194	▲ 226.5		

当期純利益一覧表

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(株)さぬき市S A 公社	34,589	35,516 ^{注2)}	4,238	27,444	▲ 17,977
(財)さぬき市施設管理公社 ^{注1)}	21,542	4,259	18,418	▲ 7,039	—
さぬきワイン(株)	▲ 16,508	▲ 21,114 ^{注3)}	5,867	—	—
合 計	39,623	18,661	28,523	20,405	▲ 17,977

注1) 正味財産増減計算書の当期一般正味財産増減額を記載

注2) さぬきワイン(株)に対する40,000千円の金銭貸借は寄付金計上となり納付税大幅増

注3) (株)さぬき市S A 公社との合併により借入金が寄付金扱い

借入額一覧表

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(株)さぬき市S A 公社	304,045	254,065	204,085	141,984	101,305
(財)さぬき市施設管理公社	40,000	50,500	50,500	40,000	—
さぬきワイン(株)	69,162	66,785	50,697	—	—
合 計	413,207	371,350	305,282	181,984	101,305

観光事業特別会計一覧表

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
^{注1)} さぬき市S A 公社納付金	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500	
一 般 会 計 繰 入 金	60,498	60,356	60,425	60,425	60,425	
償還	元 金	46,951	48,422	49,939	51,504	53,118
	利 息	12,081	10,610	9,093	7,528	5,914
注2) 償 還 金 合 計	59,032	59,032	59,032	59,032	59,032	
未 償 還 金	387,321	328,289	269,257	210,225	151,193	
賃 借 料	1,363	1,363	1,363	1,363	1,363	
償 還 金 + 賃 借 料	60,395	60,395	60,395	60,395	60,395	

注1) さぬき市S A 公社納付金は、一般会計歳入の雑入で収入

注2) 償還している起債は2件

基金年度末残高一覧表

(単位：千円)

基 金 名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
^{注1)} 健康生きがい施設基金	—	130,187	130,775	119,574	95,931

注1) 22年度に130,187千円で基金設置

(4) 監査の結果

所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、試査の結果おおむね適正に処理されていると認められた。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

2 監査委員の意見

(1) 組織体制について（対象所管課 建設経済部商工観光課）

株式会社さぬき市SA公社（以下SA公社という。）の経営成績及び財政状態について、さぬき市は適切な指導監督を行う責任を負っている。

SA公社の最高意思決定者とさぬき市の執行機関の長が同一人であることは、地方自治法第百四十二条及び地方自治法施行令第百二十二条に基づき適正である。

しかしながら、これらの条文は、普通地方公共団体の長の利益相反行為を禁止するが、公益上必要性があるものについて限定されて、特例により認められていると判断される。

SA公社が良好な経営、財政状況にある場合はさして問題とされないが、下降局面にある場合においては、市の指導監督責任と当該団体の経営責任が同一人に帰属するため、利益相反行為問題が顕著化する。

したがって、適切に指導監督を実施できる環境体制の改革を要望する。

(2) 出資について（対象所管課 建設経済部商工観光課）

（単位：千円、株）

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全株式数		1,960	2,159	2,159
さぬき市保有株式数		1,000	1,199	1,199
出資比率（株式数）		51.0%	55.5%	55.5%
出資金額		50,000	59,950	59,950

SA公社は、利益計上年度及び損益計上年度、何れの年度についても出資金に対する配当は、実施されていない。公金を株式会社に出資することは、当該団体の経営権を掌握することと、公金の安全な運用を意図するため、利益計上年度において、配当実施の権利を要求することを要望する。

(3) 指定管理について（対象所管課 建設経済部商工観光課）

さぬき市は、SA公社に対して、指定管理料を平成25年度は31,710千円支払っており、平成26年度は31,843千円の予算を計上している。

地方自治法第二百四十四条の二第3項では、「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができる。」となっており、施設の設置目的に適し、且つ、合理的基準に基づく指定管理料となっていなければならない。

所管課においては、そのために必要なデータ分析を行い、算出基準を明確にした指定管理料となることを要望する。

(4) 経営状況について（対象団体 株式会社さぬき市SA公社）

表1 売上高に占める人件費比率推移 (単位：%)

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費比率		30	注1) 32	注2) 38

注1) ワイン事業部、レオマ店経営統合

注2) 温泉事業部経営統合

表2 長期借入償還過不足表 (単位：百万円)

項目	年度	平成25年度決算額	平成26年度見込額
償還財源	経常利益	▲17	注1) 12
	減価償却額	29	27
	計	12	39
借入償還金		43	注2) 55
償還過不足額		▲31	▲16

注1) 平成26年度中期計画損益収支表 (26.5.20)

注2) 平成26年度借入金1億円調達分の7か月元金返済相当分を追加

SA公社の事業部門は主にワイン事業部、レオマ店、SA、道の駅、その他の委託事業、温泉事業部である。

なお、ワイン事業部、レオマ店については平成24年度に経営統合、温泉事業部については平成25年度に経営統合した。

各事業部において、SAを除く他の事業部門は赤字となっており、SA公社の平成24年度以降の売上高に占める人件費比率は表1のとおり経営統合の度に上昇している。

すなわち、経営統合による経営改善は結果として効果を発揮していない。

また、借入金に対する償還財源は、表2のとおり平成25年度実績において、△31百万円の不足、平成26年度についても△16百万円の不足を生じる見込みである。

償還財源不足は、現預金の取り崩し、新たな資金調達あるいは公金投入を必要とするが、このことには、自ずと限界が存在することは明らかである。

したがって、特に赤字部門であるワイン事業部、レオマ店、道の駅、温泉事業部について事業の廃止も視野に入れた大胆な経営改革が求められる。

(4) 監査の結果

所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、試査の結果おおむね適正に処理されていると認められた。

今後とも、設置目的に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

2 監査委員の意見

(1) 行政財産の使用について (対象所管課 教育委員会事務局生涯学習課)

さぬき市体育協会の行政財産の使用について、公有財産管理規則第13条に基づき「行政財産使用許可」の手続きを早急に行なうよう指導すること。

(2) 補助金について (対象所管課 教育委員会事務局生涯学習課)

体育協会を通じた下部組織4地区体育協会への補助金の収支報告書は所管課に提出されていないため、補助金使途のチェック体制が不十分である。したがってさぬき市体育協会会則第3条目的「住民の生涯スポーツを普及奨励しスポーツ精神を涵養するとともに、住民が生涯を通じスポーツ実践できるような諸条件に努めることを目的とする」に基づき補助金がどのように活用されたか、十分な効果検証を行われたい。

(3) 学校施設管理委託業務について (対象所管課 教育委員会事務局生涯学習課)

学校施設管理委託業務に関して、志度地区内の学校施設管理業務は公益財団法人志度町体育振興会に委託している。一方、その他4地区については、生涯学習課が直接管理している。

したがって、経済性・効率性・有効性の観点から何れの管理手法が適切であるかを検証し、当該学校施設管理業務の体制を統一すべきである。

(4) 各5町の地区体育協会について (対象所管課 教育委員会事務局生涯学習課)

平成14年に旧5町が合併し、さぬき市として発足以降「さぬき市体育協会」とは名ばかりであり、実体は公益財団法人志度町体育振興会・津田町体育協会・大川地区体育協会・さぬき市寒川地区体育協会・長尾町体育協会の5団体が活動している。合併以前の名称をそのまま引き継ぎ各地区体育協会の会則も、いまだに統一されていない。

よって今後、名称等の統一、内容の整備の見直し等の行政指導を徹底して行うとともに、改めて旧5町が合併した意図を反映する体育協会の組織及び事業の見直しを求める。

(5) 行政財産の使用許可について (対象団体 さぬき市体育協会)

さぬき市体育協会の事務局は生涯学習課内に設置されているが、さぬき市公有財産管理規則第13条に基づく庁舎の使用許可申請がなされていなかったため、早急に手続きを行われたい。